

開拓使時代の医療

吉田 信

明治初期の北海道の医療は開拓使によって行われました。そこで、開拓使の医療政策を中心にお話いたします。

明治二年（一八六九）七月八日官制改革があり、太政官直属の機関として開拓使が設置されました。開拓使は、北海道の開拓に従事する官員及び移民の医療を確保するため、大学東校と協議して医官を五等に分け、馬島春庭等数名を開拓使の医官に任命しました。八月二十五日東久世通禧が開拓長官に任命され、九月三十日、旧箱館裁判所を開拓使出張所として開庁し、函館民政病院を函館病院と改称しました。初代院長には馬島春庭が就任します。判官その他の官員が札幌・根室・宗谷等に派遣されました。官員の移動が頻繁であることと正確な官員名簿が残っていないことから、氏名の確定は難しいのですが、主要な医師の氏名を挙げてみます。島判官は札幌の本府建設をめざして銭函に仮役所を開きます。医師は平帰一・斎藤龍安です。松本判官は医師林洞齋・戸上玄朴とともに根室へ、そして宗谷は竹田判官、医師は星秀元です。

札幌から話を始めますと、本府建設のため多数の労働者が集められ、雪の降る中で木材の切り出しが始められました。十一月、元村には仮病院が建てられ、斎藤龍安・小澤謙益等が傷病者の治療に当りました。「開拓使事業報告」には患者四十六人、死亡一人と書かれています。全道の患者記録が載るのは明治五年以降のため詳細は不明ですが、根室・宗谷

に行つた移民の中で越年中に死亡した者があつたようです。また、戊辰戦争後の混乱の中で無産者となり流浪している者の中には折りからの凶作のため餓死した者もいたようです。開拓使は彼等に帰農を勧め、土地の割渡し、開墾手当を給付しています。また、病院規則を定め、貧民は官費治療としています。

明治三年（一八七〇）四月、小樽と石狩の病院が兵部省から開拓使へ移管され、錢函にいた平帰一と長谷川欽哉が小樽に移りました。

五月に医員俸給額が減額され、等級が変更になりました。そして閏十月、開拓使東京本庁が廃止され函館出張所が本庁になりました。同時に函館病院が大学東校の管轄となり、大学東校は全病院（函館・札幌・小樽・石狩・宗谷・根室・別海）を統括し、医官の人事も掌握することになりました。

十一月、札幌では元村の仮病院を廃止して、東創成町の官舎を改造して仮病院にしました。斎藤龍安と米内鳳裕が治療にあたり、小澤謙益は転出しているようです。

明治四年（一八七二）五月、札幌に開拓使庁をおき、長官が札幌に移りました。函館・根室の各開拓使出張所は「出張開拓使庁」に改められました。

六月、札幌病院は四十坪の病室を新築しています。入院治療の必要性を訴えた斎藤龍安・長谷川欽哉・米内鳳裕等の嘆願が認められたのです。この頃、高山周徳が札幌に赴任しました。長い間、彼が島判官に随行して元村の仮病院で治療したとされていましたが、その後の調査で赴任時期が確認されています。

一方、函館では函館病院が統括病院に相応しく新築され七月に愛宕町に移転しました。二階建て病室のほかに医師の詰所もある立派なものです。同じ頃、大学東校が文部省の管轄に移つたため、開拓使の医官も文部省の管轄になりました。しかし、十一月には再び開拓使に譲り渡され、大学東校の管轄を離れることになったのです。明治初期の官制は朝令暮改の誹りをまぬがれないところですが、これは大きな出来事でした。

この年、札幌管下では静内と寿都に仮病院がおかれしました。静内は翌年函館支庁の管轄に戻ります。

明治五年（一八七二）開拓使は北海道に病院、医学校の設立と外国人医師の雇用について太政官に伺いを出しました。これがケブロンと協議するところとなり、彼に随行して来日していたエルドリッジがケブロンの命を受け外科医長として函館病院に赴任しました。そして病院、医学校の建設を計画するため、札幌病院の調査を行いました。函館病院の馬島春庭が同行し、高山周徳、南部精一等が立会ったようです。高山周徳の設計図は東京から送ったものが送られてきたため役にたちませんでした。ケブロンは、南部精一の梅毒院の設計図は、多少の修正だけで採用されたといわれています。エルドリッジは岩村判官と協議して建設場所を決め、百人収容可能な病院と梅毒院、医学校等の図面を作り報告しました。なお、帰路、多喜乃友三のいる小樽病院を視察しています。

エルドリッジは函館に帰り函館病院に医学校を開設して医学教育を開始しました。彼は、午前中は医学生に自分の診療を見学させ、日曜を除く毎日午後二時間、月曜治療学、火曜生理学、水曜外科学、木曜解剖学、金曜薬剤学、土曜産科学及び婦病論の授業をしています。また、毎朝一時間、究理や文典を学習させ、月曜と水曜の夜には原書輪読を指導しています。これらのこと全てを一人でやったというのですから、その情熱には頭が下がります。彼の講義は本多公敏の和訳「近世医説」三巻として刊行されました。また、露語教師サルトフの遺体解剖やドイツ領事ハーバーの遺体検案も行いました。エルドリッジの活動は医界に大きな衝撃を与えたことでしょう。小樽病院の多喜乃は、函館病院に帰りたいと言っています。

先に述べたように、全道が開拓使の管轄となり「開拓十年計画」が始まり、外国人の指導による開拓が進められます。移民の扱いも変わって「募移農工商等特典になれ惰漫弊あり」との理由で扶助が打切られました。また、この年は各地に官立病院が設立されました。中には旧藩から引継いだ病院もあります。そして基幹病院と地方病院の枠組みが出来てきます。二月には函館支庁管下に久遠・瀬棚・歌棄、札幌本庁管下に沙流・浦河・幌泉・広尾、四月には増毛・留萌・

苦前、六月には岩内炭山そして九月には岩内・古宇・余市・古平・積丹・忍路・浜益・厚田・勇払・白老、根室支庁管下に釧路・厚岸・国後・浜中・網走・振別・紗那・紋別等が設立しました。札幌本庁管下の病院の増加が目立ちます。そして、八月には渋谷良次をはじめ十数名の医師が札幌に赴任しました。札幌病院の患者は一挙に二千人を超えています。また、治療は商人が自費となり移農及び貧民とアイヌのみが官費に変わりました。九月には開拓使の機構が改められ、開拓使庁を札幌本庁とし、函館・根室・宗谷・浦河・樺太はそれぞれ支庁とされました。

なお、札幌では明治五年十月札幌医学校(仮医学所)が発足し、翌六年(一八七三)一月開校式が行われ、札幌病院院長の渋谷良次が院長になりました。

明治六年(一八七三)二月札幌本庁は各郡病院規則を定め、移農民の官費治療を廃止し、官費生徒、困窮者、アイヌのみを官費治療としました。函館支庁では十月医員の出張旅費制限が定められ、官費治療は貧民、事故等に限られました。根室支庁でも根室病院が管下の郡病院に薬品を分配することとなり、官費治療であったアイヌにも相応の使役を薬価に代えて課すことになりました。また、医員の旅費制限も定められました。函館支庁管下では病院の新設が見られますが、札幌本庁管下では病院の併合が始まります。新設されたのは室蘭(札幌本庁管下)・江差・山越・長万部・森・島牧(以上函館支庁管下)で、併合されたのは札幌本庁管下の岩内炭山・忍路・白老などです。

明治七年(一八七四)には浦河支庁が廃止され、翌明治八年(一八七五)には留萌支庁も廃止され、それぞれ札幌支庁の管轄になりました。これは今日いう行政改革ですが、「開拓十年計画」の躓きに起因しており、開拓使による医療施策の齟齬を暗示するものです。薬価改定が相次ぎ、遂に明治九年(一八七六)九月札幌本庁は全ての官費治療を廃止しました。函館支庁では薬価半額券と治療券を発行して貧窮患者の治療にあたり、根室支庁でも同じ様な対応をしています。開拓使は地方分署を整理し病院も縮小する方針を鮮明にします。二十一あった官立地方病院のうち八病院が廃止され、開拓使の医療施策は大きく後退しました。そして、廃止された官立病院の後に公立病院が設立されていきます。明治十

年（一八七七）五月、古平・美国・積丹の三郡が協議し抛金により古平公立病院が設立されたのを皮切りに明治十四年（一八八二）までに札幌本庁管下で八病院、函館支庁管下で十五病院と一出張所、根室支庁管下で二病院、合計二十五病院と一出張所が公立病院として設立されたのです。函館支庁管下で公立病院が多いことは、この地方の経済力の強さを示しています。公立病院の運営は抛金、協議費等を主体としていますが、釧路のように出港税で補っているところもありません。治療費は官立病院に準じたようです。なお、明治十三年（一八八〇）七月忍路病院が私立病院として設立されました。設立は悲惨な事件に端を発しています。明治六年（一八七三）官立忍路病院が小樽病院に併合され、この地域は無医村になりました。明治十二年（一八七九）七月、忍路港に入港した商船からコレラが蔓延し、治療の行き届かないまま犠牲者が続出しました。この悲劇から忍路外二村の有志が二千元を抛出して私的病院を設立したのです。

官立病院の消長と公立病院、私的病院の設立は開拓使の医療施策の歴史そのものであると同時に現代医療を問い直す原点でもあります。

次に伝染病対策についてみていくことにします。天然痘は旧幕時代にも大流行しており、安政四・五年（一八五七―五八）、本邦初の強制種痘が蝦夷地で行われました。開拓使は早くから各病院で種痘をしています。明治二年（一八六九）函館支庁は小児のいる者は必ず函館病院で種痘を受けるように布令しています。函館病院では毎月種痘日を決めて実施していました。明治五年（一八七二）には札幌本庁でも種痘を受けるように説諭しています。根室支庁では種痘医が赴任して種痘をしています。そして、明治八年（一八七五）札幌本庁、函館・根室支庁で天然痘予防規則を定め、ようやく種痘の徹底が図られました。それからは再三種痘を受ける者も多くなっています。

梅毒の検査は安政年間に函館で始めていますが、娼妓経営が官許となって梅毒検査が義務付けられました。先に述べた明治五年（一八七二）に病院・医学校設立と良医三名を外国から雇用したいという伺と官許妓楼設置の届出が一通の書簡に併記されています。また、南部精一の提出した梅毒院建設の計画書は詳細を極めています。札幌で検査を受けた娼

妓が一番多かったのは明治十一年（一八七八）で一万二千一四二人でした。

コレラは西南戦争に端を発しています。帰還した屯田兵二人が発病し、函館港内で治療しているうちに十人の乗船員に感染したため、七重浜避病院に隔離しました。そして、小樽港に着くまでに五人が感染したため、祝津村の農家を仮避病院にして隔離しました。港には番船が出て警戒しました。十月には手稲村牧場の官舎を仮病院とし、ここに移動して治療しました。患者総数一二七人、死亡九十三人と記録されています。コレラは死亡率が極めて高いことからいろいろな対策がとられています。入港船の検査順序が作られ、検疫所・消毒所が設けられ、検査消毒済みの船は白旗を、消毒の済んでいない船は赤旗を、患者のいる船は「コレラ」と黒書きした黄旗を掲げることが書かれています。また、警察署内に予防取締の臨時事務所を設け、患者の発見に努めています。一般にも警告が出され、食べ物、特に果実、生物、菓子類等が禁じられ、身体を清潔にし、塵芥捨場、便所の設置や清掃に心掛けるよう指導されています。死体の消毒・埋葬にも厳重な注意が払われています。感染防止のため集会や興行も中止させられたようです。

開拓使の時代のコレラの流行は、明治十年（一八七七）、十二年（一八七九）と十五年（一八八二）の三回でしたが、腸チフス、発疹チフス、ジフテリアなどは明治十二年（一八七九）以降毎年患者が出ており、腸チフスとジフテリアは増加傾向を示しています。

北海道の開拓は厳しい自然と病気との戦いでもあったのです。

（北海道医師会会長・北海道医史学研究会会長）